

2025年4月21日
株式会社JR四国ホテルズ

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する「JRホテルクレメント高松」の宴会場で開催された会合において、食中毒事故が発生いたしました。

体調を崩されたお客様とご家族の皆様には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

また、当社が運営するホテルを日頃よりご愛顧いただいておりますお客様並びに関係者の皆様にも、ご迷惑やご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事故を厳粛に受け止め、再発防止に全力で取り組んでまいります。

なお、JRホテルクレメント高松は、4月21日付で高松市保健所より、3階メインキッチンの営業停止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 食中毒事故の内容について

2025年4月17日（木）に「JRホテルクレメント高松」の宴会場で開催された会合において、お食事をされたご参加者69名のうち52名を調査したところ、38名のお客様が下痢、腹痛、倦怠感、吐き気等の食中毒様症状を発症していたことが判明しました。

高松市保健所による調査の結果、当該ホテルの提供した食事を原因とする食中毒と断定されました。

2 行政処分の内容について

上記の内容により、2025年4月21日付で高松市保健所より、以下の処分を受けました。

処分対象：JRホテルクレメント高松 3階メインキッチン

所轄保健所：高松市保健所

処分年月日：2025年4月21日

処分の理由：食品衛生法第6条第3号違反（食中毒の発生）

処分内容：2025年4月21日から2025年4月23日まで3日間の営業停止

病原物質：調査中

3 再発防止策

日頃より衛生管理の徹底と従業員教育および社内体制の整備を推進してまいりましたが、このような事態を発生させてしまいましたことを深く反省するとともに、厳粛に受け止め再発防止を徹底いたします。

保健所のご指導のもと当該厨房の消毒を行うとともに、再発防止に向けて、全ホテルにおいて緊急に食品衛生のマニュアルを徹底するよう注意喚起するほか、改めて衛生管理体制を見直したうえで再度強化・徹底することで、食の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいります。

4 お問い合わせ先

JRホテルクレメント高松 総支配人室

TEL：087-811-1117（受付時間：9時～17時）

以上